工事特記仕様書

1 工事実績情報の登録

請負人は,受注時又は変更時において工事請負代金額が 500 万円以上の工事について,受注・変更・完成時に,コリンズ・テクリスシステムから出力される「登録のための確認のお願い」等により監督員に登録内容の確認を受けたうえ,工事実績情報を登録しなければならない。登録の期限は,受注時は契約後,登録内容の変更時は変更があった日から,完成時は工事完成後,それぞれ 1 0 日以内(土日・祝日・年末年始を除く)とする。

また、登録後は「登録内容確認書」の写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日間(土日・祝日・年末年始を除く)に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

なお、請負人が公益法人の場合はこの限りではない。

(登録先)

(財)日本建設情報総合センター(JACIC = ジャシック)

〒107-8416

東京都港区赤坂7-10-20

アカサカセブンアベニュービル4 F

(財)日本建設情報総合センター内

コリンズ・テクリスセンター

TEL 03-3505-0463

FAX 03-3505-2030

URL http://www.ct.jacic.or.jp/